

1. 件名：九州電力株式会社川内原子力発電所の原子力防災資機材に関する説明について

2. 日時：令和3年11月30日（火） 10：30～11：40

3. 場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

4. 出席者

原子力規制庁川内原子力規制事務所：唐箕原子力防災専門官

中野上席放射線防災専門官

九州電力（株）川内原子力発電所：防災課 副長1名、担当課員1名

安全管理課 担当課員1名、

技術課 担当課員2名

5. 要 旨

九州電力株式会社川内原子力発電所から、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第11条第2項に規定されている原子力防災資機材のうち、モニタリングカー、可搬式ダスト測定関連機器、可搬式の放射性ヨウ素測定関連機器、空間放射線積算線量計、汚染防護服、フィルター付防護マスク、呼吸用ボンベ付一体型防護マスク、ガンマ線測定用サーベイメータ、中性子線測定用サーベイメータ、表面汚染密度測定用サーベイメータ、個人用外部被ばく線量測定器、緊急時電話回線、ファクシミリ、携帯電話等の備付け状況及び保守点検の状況について説明を受けた。

原子力規制庁からは、当該防災資機材の保守点検状況に係る作業内容について確認した。

6. その他

配付資料なし